

医療介護安全委員会

1. 目的

安全な医療提供のために、院内外の情報収集を行い、事故分析・対策の効果判定を行い、安全文化の醸成を行う。

2. 委員構成

委員長：院長

医療安全管理責任者：総看護長

医療機器安全管理責任者：放射線科責任者

医薬品安全管理責任者：薬剤科責任者

委員：食養科責任者、看護師、介護福祉士、理学療法士、医事課職員

3. 活動報告（2019年度）

<医療介護安全委員会（月1回 第1金曜日開催）>

*各部門で発生したひやりはっと事故報告を集計し、分析し、再発防止策の検討を行っています。医療安全に関する職員研修、学習教育を年間通し計画的に実施しています。事故発生時には下記の下部組織ワークグループが迅速に対応できるように運営しています。

下部組織

- ・薬剤 WG（ひやりはっと・事故発生時）
- ・医療機器 WG（ひやりはっと・事故発生時、定期の院内ラウンド実施）
- ・転倒転落対策 WG（転倒発生時）
- ・外来健診WG（ひやりはっと・事故発生時）

※WG：ワーキンググループの略

<院内ラウンド（医療事故防止の視点で年間12回実施）>

<医療安全学習、各種研修>

- ・第一回法定学習 「正しい身体拘束とは？～事故予防の観点から～」 参加者 189名
- ・第二回法定学習 「KYT」 参加者 176名 etc

<ニュース・医療安全情報の収集、発信>

<医療安全委員会管理の文書レビュー、改訂の検討し救命救急対応手順書の改訂>